

令和元年 9 月 1 日

報道関係各位

日本野鳥の会愛知県支部
支部長 新實 豊
公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一

野鳥の写真撮影のマナーの向上について（協力をお願い）

拝啓 時下ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

さて、近年、野鳥の撮影を目的としたカメラマンの増加により、全国各地で撮影者のマナーが問題視される事例が発生しています。

営巣中や個体数が少なく珍しい野鳥を狙って、大勢のカメラマンが押し寄せ、その野鳥が繁殖を放棄することや、ヒナの巣立ちが早まる事例や、カメラマンと地元住民とのトラブルが発生した事例など、その数は年々増加傾向にあります。中には、心ないカメラマンが、巣のまわりの木の枝を折ってしまうようなことも発生しています。

このようなカメラマンは、「見栄えのする写真を撮って多くの人に自慢したい」という一心で、無理な撮影を繰り返しており、新聞や写真展等でこうした写真を採用することは、撮影現場での野鳥や地域住民とカメラマンとのトラブルを誘発することにつながると懸念しています。

ついでには、報道関係の皆さまにおかれましては、写真や映像等を掲載・報道する際、下記のような写真を取り扱わないよう、お願い申し上げます。

とりわけ、野鳥や自然を損なうことなく、愛する心を育てていくには、報道関係の皆さまのお力が大きく影響します。何卒、当趣旨にご理解をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

なお、当会で情報収集した、撮影・観察のマナー問題の事例を添付しますので、参考までにご覧ください。

敬具

記

<掲載・報道を控えていただきたい写真の例>

(1) 営巣中など繁殖行動に影響を与えたとと思われる写真、営巣中（巣作り中を含む）の巣（巣穴）が写っている写真（ツバメ等例外有り）。

(2) 絶滅のおそれのある種や日本への渡来が希れな種の写真、もしくは、観察者や撮影者が増えることにより、その鳥やその渡来に悪影響を及ぼすおそれのある写真。

(3) 撮影目的の餌付けや過度の給餌が行われていると思われる写真。

(4) ストロボを使用して撮影された写真。

※参考までに、日本野鳥の会ホームページ内フォトギャラリーへの応募要項のアドレスを付記します。

→ <http://www.birdfan.net/gallery/photo/youkou.html>

以上

[担当] 日本野鳥の会愛知県支部 新實 豊
〒462-0844 名古屋市北区清水5丁目10-8
グリーンフェロー3A
電話 052-912-9531 email ; front@wbsj-aichi.org

参考事例

1. 中日新聞 2019 年 7 月 15 日「私のアングル」に「ああ〜ん」というタイトルで岐阜県内の子育てするオオタカが孵化して間もないヒナに餌を与える写真が入賞2席として掲載された。
2. 2019 年 6 月 岐阜県羽島市にてオオタカ営巣中に撮影者が殺到し、路上駐車や私有地への無断駐車などで地元の方の農作業にも支障が出る状況になり、何度も警察に出動要請が出る事態が発生した。
3. 2014 年愛知県名古屋市内の公園にてツミが営巣を始めたが、その情報が広まり、地元以外からも大勢の人が押しかけて付近に違法駐車が相次ぎ、地元の住民の生活に支障が出た。巣をカメラに取り囲まれたツミは途中で営巣放棄した。

参考記事

1. AERAdot 2018.6.12
野鳥撮影ではびこる悪質なマナー 観察ルールを無視して「おまえの鳥か？」とクレーム
<https://dot.asahi.com/dot/2018061200023.html>
2. 公益財団法人日本野鳥の会・
マナーを守って 野鳥撮影を もっと楽しもう？ 野鳥撮影マナーブック
<https://www.wbsj.org/inform/field-manner-book/>
3. 日本野鳥の会ホームページ内フォトギャラリーへの応募要項
<http://www.birdfan.net/gallery/photo/youkou.html>

以上